

## 「坂祝町総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例(案)」意見募集結果

「坂祝町総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例(案)」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。

結果は以下のとおりです。これらの意見を参考にさせていただいた上で、最終案を検討・作成してまいりたいと思います。

ご協力をいただきありがとうございました。

1. 意見募集期間 平成27年1月15日(木)～同年2月10日(火)
2. 意見の提出状況
  - \* 意見提出者数 0名
  - \* 延べ意見数 0件
3. 問い合わせ先 坂祝町役場 総務課 企画係 電話26-7111(内線 323)